

検査実施料に関するお知らせ

(管理番号: 22-0113)
2022年8月 C

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
この度、令和4年8月24日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0824第4号」により、測定項目の留意事項が変更されましたので、下記の通りご案内いたします。

謹白

記

■ 保険収載内容 一部変更

測定項目	保険点数
BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの)	20200点

■ 適用日

2022(R4)年 8月 24日(水)から適用



株式会社 四国中検

香川検査所: 087-877-0111 高知検査所: 088-802-7250 松山検査所: 089-955-7600 徳島検査所: 088-665-3125
<https://www.s-cyuden.co.jp>

▼ 保険収載内容の一部変更

下線部分が変更されました。

測定項目	BRCA1／2遺伝子検査(血液を検体とするもの)
保険点数	20200点
検体検査判断料	遺伝子関連・染色体検査判断料 (100点)
診療報酬点数表区分	「D006-18」BRCA1／2遺伝子検査「2」
留意事項	<p>～(略)～</p> <p>(2)「2」血液を検体とするものについては、<u>転移性、再発若しくはHER2陰性の術後薬物療法の適応となる乳癌患者</u>、初発の進行卵巣癌患者、治癒切除不能な膵癌患者、転移性去勢抵抗性前立腺癌患者又は遺伝性乳癌卵巣癌症候群が疑われる乳癌若しくは卵巣癌患者の血液を検体とし、PCR法等により、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択又は遺伝性乳癌卵巣癌症候群の診断を目的として、BRCA1遺伝子及びBRCA2遺伝子の変異の評価を行った場合に限り算定する。</p> <p>(3)「2」血液を検体とするものについて、<u>遺伝性乳癌卵巣癌症候群の診断を目的として当該検査を実施するに当たっては、厚生労働省がん対策推進総合研究事業研究班作成の「遺伝性乳癌卵巣癌症候群(HBOC)診療の手引き2021年版」を参照すること</u>。なお、その医療上の必要性について診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p> <p>～(略)～</p>